

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月4日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石垣 幸俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務部長 柴崎 強

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6813

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務部長 柴崎 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	9,077,348	6,686,950	17,708,524
経常利益	(千円)	682,556	605,946	985,044
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	475,827	420,328	693,946
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	735,704	190,625	1,197,745
純資産額	(千円)	20,320,861	20,410,220	20,545,027
総資産額	(千円)	26,092,285	26,727,075	26,805,978
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	35.46	31.31	51.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.9	76.4	76.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	734,282	413,982	1,513,841
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	30,099	71,780	165,178
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	359,994	350,411	774,128
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,680,416	4,842,351	4,850,561

回次		第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.33	18.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として処理しております。「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、ワクチン接種の普及により明るい兆しはあるものの経済活動は依然として抑制され、行政からの自粛要請、外食市場の休業・営業時間短縮要請もあり、先行きが不透明な状況が続いておりました。

第10次中期経営計画の基本方針の一つとして掲げております生産体制の再構築に関しましては、当社グループの生産効率の向上、省力化、環境負荷の低減を図ること及び安全で安定した生産体制の構築を目的とした「当社グループの生産体制再構築に関する基本実施設計」を2021年9月の取締役会にて承認いたしました。現在はブルドックソース株式会社の鳩ヶ谷工場と館林工場、子会社であるイカリソース株式会社の西宮工場の3工場体制で操業しておりますが、生産体制再構築により2023年12月を目途に館林工場と西宮工場の2工場体制とし生産の効率化、省力化を実現してまいります。

また、社会的課題への取り組みでもある、SDGs(持続可能な開発目標)の目標のひとつ「持続可能な消費と生産」の対応といたしまして2021年12月より、一部家庭用商品において賞味期限表示を「年月日」から「年月」に変更し食品ロスの削減とともに物流・オペレーションの効率化にも取り組んでいきます。

家庭用商品は、新型コロナウイルス感染症による昨年の内食需要急増の反動でソース類は前年同期と比較して低調に推移しましたが、ソースを使用した新たなレシピの認知拡大に向け他社調味料メーカーとのコラボレーション企画、商品パッケージからのホームページへの誘導等を実施しております。また、青果店とのコラボレーションによるドレッシング拡販、消費者の簡便ニーズへの対応として、月島もんじゃ焼材料セットの拡販、子会社であるサンフーズ株式会社のミツワお好みソースを使用した「広島お好み焼材料セット」をブルドックソース株式会社が発売し、グループのシナジー強化も実施してまいりました。

業務用商品においては、業務用市場のシェア拡大に向けデリカ・テイクアウト向けメニューの積極的な提案を実施し、多数の新規顧客を獲得いたしました。また、海外における外食市場の、新型コロナウイルス感染症からの業績回復に伴い、とんかつソースの輸出が回復基調である等の要因により売上高は好調に推移いたしました。

働き方改革におきましては、在宅勤務、時差出勤、リモート会議を取り入れ社員が働きやすい環境を整えてまいりました。さらに「シニア社員制度」を導入し、70歳まで就業機会を確保することで若年層とシニア層の双方の力を合わせお客様に安心・安全な商品をお届けする体制を構築してまいりました。今後も社員が活き活きと働き続けられる企業であるために改革に努めてまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）における売上高は66億8千6百万円となりました。カテゴリー別には、ソース類（ウスター・中濃・とんかつ・専用他）は40億7千万円、ドレッシング類・たれ・ケチャップは9億8千4百万円、業務用商品は16億3千2百万円となりました。営業利益は、業務の生産性向上による経費削減等に努めてまいりましたが、マーケティング費用の増加等により前年同期比37.1%減の3億2千3百万円、経常利益は前年同期比11.2%減の6億5百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比11.7%減の4億2千万円となりました。

当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、従来の方法と比較して、20億9千8百万円減少しております。このため、売上高については前年同期比（%）を記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7千8百万円減少し、267億2千7百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて2千3百万円減少し、99億5千5百万円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が増加したものの、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて5千5百万円減少し、167億7千1百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて5千5百万円増加し、63億1千6百万円となりました。

流動負債につきましては、その他に含まれる未払金の増加などにより前連結会計年度末に比べて2億4千3百万円増加し、42億1千4百万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金の減少、繰延税金負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1億8千7百万円減少し、21億2百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて、1億3千4百万円減少し、204億1千万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8百万円減少し、48億4千2百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億1千3百万円の収入（前年同期は、7億3千4百万円の収入）となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純利益6億3百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、7千1百万円の支出（前年同期は、3千万円の収入）となりました。

これは主として、投資有価証券の売却等による収入3億2千1百万円、有形固定資産の取得による支出3億5千1百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億5千万円の支出（前年同期は、3億5千9百万円の支出）となりました。

これは主として、配当金の支払額2億3千6百万円、長期借入金の返済による支出1億7百万円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金のほか金融機関からの借入金によりまかなっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,954,880	13,954,880	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	13,954,880	13,954,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		13,954,880		1,044,378		2,564,860

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	876	6.45
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6-29	720	5.30
ブルドック持株会	東京都中央区日本橋兜町11-5	646	4.76
佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内4丁目154番地	467	3.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	441	3.25
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	427	3.14
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16-25	372	2.74
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	372	2.74
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	347	2.56
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	293	2.16
計		4,966	36.54

- (注) 1. 当社は自己株式362,050株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、貸借対照表上は自己株式として取り扱っておりますが、上記割合の算定においては当該株式を控除しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 362,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,579,500	135,795	
単元未満株式	普通株式 13,380		
発行済株式総数	13,954,880		
総株主の議決権		135,795	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式167,400株(議決権の数1,674個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11 - 5	362,000		362,000	2.59
計		362,000		362,000	2.59

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,870,061	4,857,351
受取手形及び売掛金	4,261,913	4,282,219
商品及び製品	593,643	586,000
原材料及び貯蔵品	139,620	131,012
仕掛品	18,386	14,779
その他	96,015	84,407
流動資産合計	9,979,641	9,955,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,477,079	2,351,782
機械装置及び運搬具（純額）	2,083,123	1,961,110
土地	2,784,260	2,784,260
建設仮勘定	227,700	857,560
その他（純額）	138,949	133,141
有形固定資産合計	7,711,112	8,087,855
無形固定資産	33,127	29,215
投資その他の資産		
投資有価証券	8,249,289	7,768,657
繰延税金資産	153,326	167,234
その他	687,759	726,620
貸倒引当金	8,280	8,280
投資その他の資産合計	9,082,095	8,654,232
固定資産合計	16,826,336	16,771,303
資産合計	26,805,978	26,727,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,458,530	1,436,705
電子記録債務	332,102	289,116
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	151,548	148,548
未払法人税等	194,310	198,807
未払費用	1,158,710	1,101,806
賞与引当金	212,730	210,070
その他	432,999	799,103
流動負債合計	3,970,932	4,214,158
固定負債		
長期借入金	306,650	202,376
繰延税金負債	1,013,430	890,722
退職給付に係る負債	852,417	892,075
役員株式給付引当金	32,320	35,350
執行役員退職慰労引当金	51,859	52,752
長期未払金	15,500	15,500
その他	17,841	13,921
固定負債合計	2,290,018	2,102,696
負債合計	6,260,951	6,316,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	15,201,173	15,296,069
自己株式	639,804	639,804
株主資本合計	18,170,607	18,265,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,345,879	2,115,622
退職給付に係る調整累計額	28,539	29,093
その他の包括利益累計額合計	2,374,419	2,144,716
純資産合計	20,545,027	20,410,220
負債純資産合計	26,805,978	26,727,075

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	9,077,348	6,686,950
売上原価	4,391,047	4,363,625
売上総利益	4,686,300	2,323,325
販売費及び一般管理費	4,171,992	1,999,714
営業利益	514,308	323,610
営業外収益		
受取利息	66	50
受取配当金	118,175	110,360
投資有価証券売却益	52,700	167,821
その他	5,377	5,930
営業外収益合計	176,319	284,162
営業外費用		
支払利息	2,392	1,470
保険解約損	4,788	-
その他	890	356
営業外費用合計	8,071	1,826
経常利益	682,556	605,946
特別利益		
関係会社清算益	11,046	-
特別利益合計	11,046	-
特別損失		
固定資産除却損	658	2,016
投資有価証券評価損	465	555
特別損失合計	1,124	2,571
税金等調整前四半期純利益	692,478	603,374
法人税等	216,650	183,046
四半期純利益	475,827	420,328
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	475,827	420,328

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	475,827	420,328
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	260,003	230,257
退職給付に係る調整額	127	553
その他の包括利益合計	259,876	229,703
四半期包括利益	735,704	190,625
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	735,704	190,625
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	692,478	603,374
減価償却費	345,979	353,982
賞与引当金の増減額(は減少)	6,843	2,660
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3,030	3,030
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,208	892
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,224	40,456
受取利息及び受取配当金	118,241	110,411
支払利息	2,392	1,470
固定資産除売却損益(は益)	658	2,016
投資有価証券売却損益(は益)	52,700	167,821
投資有価証券評価損益(は益)	465	555
関係会社清算損益(は益)	11,046	-
売上債権の増減額(は増加)	103,947	20,306
棚卸資産の増減額(は増加)	16,458	19,858
仕入債務の増減額(は減少)	72,095	64,810
未収消費税等の増減額(は増加)	16,339	28,610
未払費用の増減額(は減少)	118,414	182,592
その他	34,492	20,688
小計	773,431	484,957
利息及び配当金の受取額	118,241	110,411
利息の支払額	2,661	1,981
法人税等の支払額	154,729	179,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	734,282	413,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	163,265	351,149
無形固定資産の取得による支出	9,044	2,310
投資有価証券の取得による支出	3,362	3,315
投資有価証券の売却等による収入	134,135	321,835
保険積立金の払戻による収入	78,490	-
その他	6,853	36,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,099	71,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	106,194	107,274
自己株式の取得による支出	40	-
自己株式の処分による収入	4,141	-
配当金の支払額	236,854	236,248
その他	21,046	6,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	359,994	350,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	404,388	8,209
現金及び現金同等物の期首残高	4,276,028	4,850,561
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,680,416	4,842,351

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、顧客に支払われる対価の一部を販売促進費等として販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、関連する財の移転に対する収益を認識した時点で、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,098,388千円減少し、販売費及び一般管理費は2,090,688千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,700千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は87,557千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
(税金費用の計算)	
税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
広告宣伝費	130,419千円	179,553千円
発送費・配送協力金	628,329 "	512,261 "
販売促進費	2,119,411 "	"
給与・賞与	474,477 "	476,021 "
退職給付費用	49,404 "	43,072 "
役員株式給付引当金繰入額	3,030 "	3,030 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,208 "	892 "
賞与引当金繰入額	135,971 "	142,494 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,702,616千円	4,857,351千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	22,200 "	15,000 "
現金及び現金同等物	4,680,416千円	4,842,351千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	237,875	17.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,167千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 取締役会	普通株式	237,874	17.50	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年11月20日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2,929千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	237,874	17.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2,929千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月19日 取締役会(予定)	普通株式	237,874	17.50	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 2021年11月19日取締役会決議(予定)による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2,929千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソース類の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
ソース類(ウスター・中濃・とんかつ・専用他)	4,070,220 千円
ドレッシング類・たれ・ケチャップ	984,070 千円
業務用商品	1,632,659 千円
顧客との契約から生じる収益	6,686,950 千円
その他の収益	千円
外部顧客への売上高	6,686,950 千円

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	35円46銭	31円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	475,827	420,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	475,827	420,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,417	13,425

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間175千株、当第2四半期連結累計期間167千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議致しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。
(2) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(3) 取得し得る株式の総数	83千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.61%)
(4) 株式の取得価額の総額	165,000千円(上限)
(5) 取得期間	2021年10月29日～2022年3月22日
(6) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

ブルドックソース株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 藤	智 弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 上	道 明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。